

当社上田センターにおける労働災害に関する事案の発生について

2024年11月14日

株式会社食品流通システム

当社上田センターで2024年4月3日に発生した労災事故に際して、当社契約社員が負傷したにもかかわらず、所轄の労働基準監督署に報告していない事案が確認されました。この事実を受け、当社が、労働安全衛生法第100条違反で書類送検されたことを報告いたします。本件につきまして、社内調査を実施し、事実関係の確認、原因究明を進めた結果、コンプライアンス意識や法令知識の不足等が確認されました。つきましては、再発防止策を策定し、全社的な意識改革・コンプライアンス意識の浸透を図ってまいります。

当社といたしましては、本件を重く受け止めるとともに、関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、このような事案が発生しないよう、再発防止策の徹底を進めるとともに、社員の安全を最優先とした職場づくりを行ってまいります。

以上